

柴電気工事（株）の環境行動計画

平成21年4月9日

■ 取組方針

環境基本理念

柴電気工事株式会社は、電気設備工事の設計施工、太陽光発電システムの設計施工を行っていますが、弊社では社会が求める「Clean」と、人が夢見る「Creative」、そして、時代が創る「Comfortable」を三本の柱を理念に歩んでまいりましたが、弊社が事業活動を進めていく中で、環境保全に取り組むことが地域社会を構成する企業としての責務であることを認識し、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環境行動指針

柴電気工事株式会社は環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 事業活動の中で省エネルギーと省資源（電気、水、紙使用量の節減）に努めます
- ② 一般廃棄物、及び産業廃棄物の適正処理、削減に努めます
- ③ 資源の有効利用を図ります

この方針にそって、全ての従業員が高い環境意識をもち、環境に配慮した行動ができるように、環境教育を実施し、また、地域での環境保全活動に積極的に参加できるように、全従業員に周知、徹底します。

平成21年4月9日

柴電気工事株式会社
代表取締役社長 西 康雄

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標一1</p>	<p>二酸化炭素の排出量（売上高当たり）を、20年12月190.2（kg-CO₂/百万円）を基準として22年12月までに170（kg-CO₂/百万円）に削減する</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（事務所、倉庫、現場での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 冷房温度（28度）と暖房温度（20度）を厳守する ② エアコンのフィルターを定期的に清掃する ③ エアコンを使用しない期間は、動力ブレーカーを切る ④ 昼休みの消灯、使用しない箇所の消灯及び電気機器の電源OFFを徹底する ⑤ 休日前には、パソコン、及び電気機器類のコンセントを抜いておく <p>（車両の使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 月1回の車両点検の徹底 ⑦ アイドリングストップの徹底 ⑧ 運行前に行動予定のチェック、見直し

<p>目標一2</p>	<p>産業廃棄物の排出量（売上高当たり）を、20年12月0.0533（トン/百万円）を基準として22年12月までに0.05（トン/百万円）に削減する</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（倉庫、現場での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 産業廃棄物は、決められた箱（汚泥、がれき類、木屑、金属屑、ダンボール、廃プラスチック、球類）に分別して出す ② 上記の内、木屑、金属類、ダンボール、廃プラはできる限りリサイクルする ③ 現場からの返品、不良品、余剰品などは早急に処理をして整理整頓に心掛ける

目標一3	一般廃棄物の排出量（売上高当たり）を、20年12月0.0109（トン/百万円）を基準として22年12月までに0.01（トン/百万円）に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 一般廃棄物は、決められた箱（コピー用紙等の紙、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、ガラス瓶、可燃ごみ、粗大ごみ）に分別する ② 上記の廃棄物はできる限りリサイクルする ③ シュレッダーの使用は機密書類に限定する ④ ファイル、フォルダなどは繰り返し使用する

目標一4	コピー用紙の使用量（売上高当たり）を、20年12月0.467（kg/百万円）を基準として22年12月までに0.4（kg/百万円）に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料はパソコン上、及びデータ上での管理の徹底 ② 社内資料は、両面コピー、裏紙使用の徹底 ③ 社員全員に配る書類は出来る限り回覧、及び掲示板で連絡をする

目標一5	水使用量（売上高当たり）を、20年12月0.57(m ³ /百万円)を基準として22年12月迄に0.5(m ³ /百万円)に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 湯沸し室、手洗い場、及び洗濯室には節水を呼びかけるシールを貼り水を出しっ放しにしない ② 洗車ホースに手元コックを取り付ける（洗車後は元コックを止める）

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、環境保全活動責任者を委員長とする環境活動委員会を設け、年4回（3.6.9.12月）、に取組目標の進捗状況、及び取組実施状況をチェックします